

経営指標の概要（下水道事業）

	指 標	意 味	算 出 式（法適用）	算 出 式（法非適用）
1 経 営 の 健 全 性 ・ 効 率 性	① 経常収支比率（％）	法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
	① 収益的収支比率（％）	法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$
	② 累積欠損金比率（％）	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	
	③ 流動比率（％）	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	
	④ 企業債残高対事業規模比率（％）	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$
	⑤ 経費回収率（％）	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$
	⑥ 汚水処理原価（円）	有収水量1m当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$
	⑦ 施設利用率（％）	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$
⑧ 水洗化率（％）	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	
2 老 朽 化 の 状 況	① 有形固定資産減価償却率（％）	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	
	② 管渠老朽化率（％）	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度を示している。	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	
	③ 管渠改善率（％）	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$